

外来化学療法加算の評価の見直し

骨子【Ⅲ－１(5)】

第１ 基本的な考え方

外来化学療法を更に推進する観点から、外来化学療法加算の評価の見直しを行う。

第２ 具体的な内容

注射の部に規定されている、通則６外来化学療法加算（８項目）について、点数の引き上げを行う。

現 行	改定案
【外来化学療法加算】	【外来化学療法加算】
イ 外来化学療法加算 1	イ 外来化学療法加算 1
(1) 外来化学療法加算 A	(1) 外来化学療法加算 A
① 15 歳未満 780 点	① 15 歳未満 <u>820 点</u>
② 15 歳以上 580 点	② 15 歳以上 <u>600 点</u>
(2) 外来化学療法加算 B	(2) 外来化学療法加算 B
① 15 歳未満 630 点	① 15 歳未満 <u>670 点</u>
② 15 歳以上 430 点	② 15 歳以上 <u>450 点</u>
ロ 外来化学療法加算 2	ロ 外来化学療法加算 2
(1) 外来化学療法加算 A	(1) 外来化学療法加算 A
① 15 歳未満 700 点	① 15 歳未満 <u>740 点</u>
② 15 歳以上 450 点	② 15 歳以上 <u>470 点</u>
(2) 外来化学療法加算 B	(2) 外来化学療法加算 B
① 15 歳未満 600 点	① 15 歳未満 <u>640 点</u>
② 15 歳以上 350 点	② 15 歳以上 <u>370 点</u>